

社会福祉法人 福知山市社会福祉協議会

平成29年度

～誰もが支え合う地域づくりをめざして～



ふれあいいいききサロン



社協キャラクター

ふくちやま きっくん

社会福祉法人 福知山市社会福祉協議会

本所 〒620-0035 京都府福知山市宇内記10番地の18 (福知山市総合福祉会館内)

- 地域福祉課・権利擁護センター
TEL 0773 (25) 3211 FAX 0773 (24) 5282
- 介護支援課 TEL 0773 (23) 1333 FAX 0773 (23) 8555

三和支所 〒620-1442 京都府福知山市三和町千束515番地 (市役所三和支所内)
TEL 0773 (58) 3713 FAX 0773 (58) 3732

グループホーム 〒620-1442 京都府福知山市三和町千束66番地の6
TEL 0773 (59) 2025 FAX 0773 (59) 2026

夜久野支所 〒629-1322 京都府福知山市夜久野町平野1030番地 (ふれあいの里福祉センター内)
TEL 0773 (38) 1200 FAX 0773 (38) 1230

大江支所 〒620-0305 京都府福知山市大江町波美235番地 (老人福祉センター舟越会館内)
TEL 0773 (56) 0224 FAX 0773 (56) 1654

メールアドレス fuku-shakyo@coral.broba.cc
ホームページ <http://www.fukuchiyama-shakyo.org/>

社協とは

社会福祉協議会は、市民の皆様やボランティア、関係機関の協力を得て、誰もが安心して暮らせる心豊かな地域をめざして福祉のまちづくりに取り組んでいます。

略して『社協』といいます。

社協は、民間組織としての自主性と広く地域住民や社会福祉関係者に支えられた公共性の両面を持つ、社会福祉法人格を有した民間団体です。

社協の目的

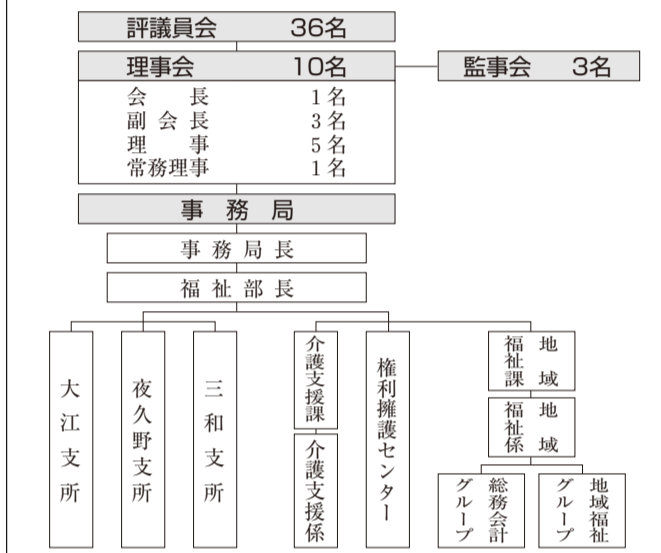
社協は、地域をより住みやすくしていくために、住民主体の理念に基づき、その地域で暮らす人々が主人公になって、地域が抱えているさまざまな福祉課題を地域全体の課題としてとらえ、みんなで考え、話し合い、協力して解決を図ることを目的としています。

また、その活動をとおして、心ふれあうコミュニティづくりと地域福祉の推進をめざしています。

社協の組織

社協は、多くの市民の皆様の参加、協力に支えられています。地域住民、社会福祉や保健・教育などの関連分野の方々、地域社会を形成するさまざまな専門家、団体、機関などによって構成されています。

社会福祉法人 福知山市社会福祉協議会組織・機構図



社協の事業・予算

社協は、地域でその人らしい幸せの生き方を実現するために人権を尊重し、みんなの参加による寄り添い支え合いの心をつくるなど福祉のまちづくりのために地域福祉活動を展開しています。

基本としていることは次の4項目です。

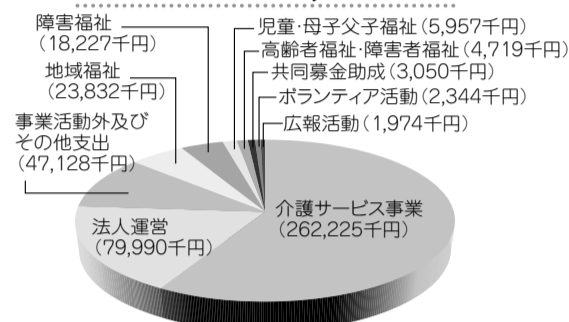
1. 尊厳の尊重と自立支援のしくみづくり
2. 参加と協働による福祉のまちづくり
3. 寄り添い、支え合うところづくり
4. 顔の見える市社協づくり

毎年市民の皆様から寄せられた会費や善意の寄付、介護保険事業などの収入を財源として、地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、介護福祉の分野において、皆様とともに各種事業を行っています。

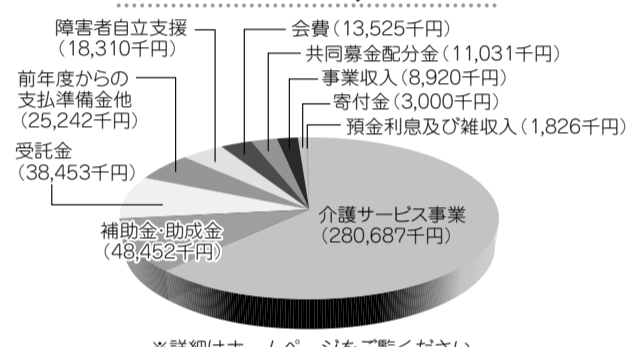
予算額 4億49,446千円

【前年度比 △42,352千円】

支出総額 449,446千円



収入総額 449,446千円



※詳細はホームページをご覧ください。

地域福祉事業

地域福祉

誰もが支え合う地域づくりをめざして、参加と協働による福祉のまちづくりに取り組みます。

- ・ 地区福祉推進協議会との協働事業 (地区担当制)
- ・ 福祉出前講座の実施
- ・ 生活困窮者フードバンク事業 など



地区福祉推進協議会との協働事業 (地区担当制)



福祉出前講座



生活困窮者フードバンク事業

高齢者福祉

高齢の方が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、介護予防や見守り、生きがい・居場所づくりのための事業を実施します。

- ・ ささえあいパートナー事業
- ・ 外出支援事業
- ・ 安心生活見守りキーホルダー事業
- ・ ふれあいいいききサロン事業 など



ささえあいパートナー事業



外出支援事業



ふくちやま きっくん

ふれあいいいききサロンは高齢の方に限らず、さまざまな居場所があるよ



赤ちゃんサロン

障害者福祉

障害のある方がいきいきと暮らせる地域づくりをすすめていくために、住民すべての方に障害への理解を深めていただけるよう不安や自立支援の仕組みづくりを行います。

- ・ 障害を理解する講座の開催
- ・ 障害者のつどいの開催 など



肢体障害者のつどい

児童福祉

子どもの貧困対策や福祉教育などの活動をとおして、健全育成や子育てを支援するための事業を実施します。

- ・ 子育てファミリーサポート事業
- ・ 社会福祉体験学習事業
- ・ ありがとう3行ポエム事業 など



子育てファミリーサポート事業

社会福祉体験学習

ボランティア活動支援

ボランティアセンター運営事業

人と人、人と地域のつながりを大切に、ボランティア人口の拡大と活動の充実を図っています。
また、必要な情報を市民の皆様にお届けするため、学校・施設等と連携をとりながら、下記の事業などに取り組んでいます。

- ・年3回 ボランティア情報誌『ほっとタイム』、ミニコミ紙『ボランティアだより』随時発行
- ・市民交流プラザ ふくちやま内 ボランティアセンター会議室 一般公開日 毎週月・木・金曜日 午後1時～5時 (祝日を除く)



福知山市ボランティアセンター LINE QRコード



ボランティア入門講座



ボランティアまつり

災害ボランティアセンター運営事業

福知山市災害ボランティアセンターは、平常時から啓発のための講演会や運営訓練等を実施し、災害時において速やかに非常時体制に移行できるよう取り組んでいます。
また、ともに現地災害ボランティアセンター運営メンバーとして活動できる市民サポーターの養成に努めています。

- ・災害ボランティアセンター運営委員会、講演会の開催
- ・市民サポーター養成講座(立ち上げ、運営訓練)の実施 など



災害ボランティアセンター立ち上げ・運営訓練

広報活動

市民に身近な社協であることをわかりやすくPRするために、読みやすい広報誌『しあわせ』や社協事業パンフレットを発行し、迅速なホームページの更新に取り組んでいます。

- ・年4回 広報誌『しあわせ』の発行(広報誌モニター様によるご意見を紙面に反映)
- ・事業パンフレットやホームページによるお知らせ など

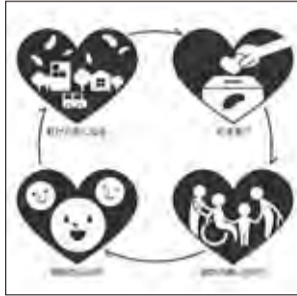
赤い羽根共同募金事業

募金活動

助成事業

市民の皆様から寄せられた募金の配分を受け、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進する活動を公募し、活動費助成を実施しています。

- ・ひとり暮らし高齢者の集い
- ・小学生と地域施設との交流
- ・母子寡婦・父子福祉会活動 など



募金活動



助成事業

*菟原下一自治会・買い物バスの運行

会員制度

社協では、市民の皆様のご理解と支援をいただき、ともに身近な福祉課題への解決に取り組んでいます。
この趣旨にご賛同いただいた市民の皆様や法人・団体などに加入していただき、高齢者・障害者福祉などの地域福祉推進事業に活用させていただいています。

平成28年度 ご協力いただいた会員状況

	会員細目	件数
正会員	住民自治組織他	23,930
賛助会員	個人・法人	265

善意銀行

社協では、福祉事業推進のために、多くの方々から善意(現金や物品等)のご寄付をいただいています。
皆様からいただいた寄付金は、地域福祉推進事業に活用しています。

- ・広報活動の推進事業
- ・安心生活見守りキーホルダー事業
- ・子育てファミリーサポート事業 など

寄付物品について

◆寄付物品の例(集め方等)
・はがきやテレホンカードは枚数を数えてお持ちください。



・ベルマークの点数・枚数の把握は必要ありません。そのままお持ちください。



・古切手ははがきで切手のまわりを1cmほど残して切り取ってください。



・ペットボトルのキャップを集めています。汚れは落としておいてください。
★キャップは「世界の子どもにワクチンを日本委員会」で活用されます。



◆寄付物品が集まってからの流れ…



皆様のあたたかいご理解、ご協力をお願いします。

権利擁護事業

成年後見事業

いつまでも安心して暮らし続けることができるように、成年後見人制度のご利用をお手伝いします。

高齢や障害などにより、自分で物事を正確に判断することが難しく、お困りではありませんか？

- 物忘れがあり、通帳を無くしてしまうなどお金の管理ができない
- 頻りに訪問販売や悪徳商法の被害を受けている
- 施設入所や福祉サービスの契約をするのが難しい
- 成年後見制度や成年後見の申し立ての手続きがよくわからない…などがありましたら、まずはご相談ください。

★毎日相談の他、年10回 成年後見に関する専門職相談会も開催しています。ぜひご利用ください。(弁護士などが対応します)



成年後見センター講演会(寸劇)

あんしん・みらい事業

ひとり暮らしでも、住み慣れた地域で安心して生活できるようにお手伝いします。

利用できる方

おおむね65歳以上の市民かつ福知山市在住、そして次の条件に該当する方です。

- 高齢の方または障害のある方だけの世帯
- 支援可能な親族がない方
- 年間収入がおおむね100万円以上ある方
- 事業の契約内容が理解でき、判断ができる方

主なサービス内容 (有料) ※一部、無料です。

- 電話と月に1回の訪問による見守り
- 福祉サービスの利用や日常的金銭管理の支援、入院時や契約手続きなどの支援
- 入院時や施設入所時の保証機能、葬儀・埋葬等の手続きや支援
- 通常時及び入院時の預金通帳等重要書類の預かり

その他

- 年4回 老いじたくカレッジの開催

生活福祉資金貸付事業

所得が少ない世帯、障害のある方、療養や介護を必要とする高齢の方がおられる世帯を対象に、資金の貸付をしています。
貸付資金の対象や種類、申し込み方法や手続きなどをお気軽にご相談ください。

福祉サービス利用援助事業

安心して福祉サービスを利用することができるように、手続きや金銭管理などをお手伝いします。

利用できる方

- 高齢で物忘れなどのある方または知的や精神に障害のある方
- 福祉サービスを利用するための手続きや日々の金銭管理に不安のある方
- 事業の契約内容が理解でき、判断ができる方

主なサービス内容

- 福祉サービス利用のお手伝い
- 日々のお金の管理などのお手伝い
- 通帳や印鑑のお預かり
- ※課税世帯の場合は有料です。



ふくちやまきっくん

ふれあい福祉相談事業

相談無料

秘密厳守

社協では、毎日ふれあい福祉相談の受付をしています。また、毎月第1金曜日午後1時～午後4時まで社協及び地域公民館に向向いの特設相談を行っています。
日常生活での困りごとや悩みごとなど、なんでもご相談ください。



ふれあい福祉相談



介護サービス事業

地域にお住まいの高齢の方や障害のある方が、住み慣れた自宅で暮らし、そして自立した生活が送れるように、毎日介護サービスを実施しています。

- ・居宅介護支援事業(ケアプラン作成など)
- ・通所介護事業(老人グループデイサービス)
- ・訪問介護事業・障害福祉事業
- ・訪問入浴介護事業
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業
- ・介護用品販売事業
- ・安心生活見守り事業

利用者様の尊厳を守り、誠実に笑顔と心を込めてサービスを提供します。



定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業(24時間365日対応)

会館指定管理運営

市民の福祉の増進と生活文化の向上を図るため、『福知山市総合福祉会館』『大江町老人福祉センター舟越会館』について、管理・運営をしています。

福祉に関し理解を深め学習できる場、必要な福祉サービスを行う場、情報を提供・発信する場としての役割を果たしています。



福知山市総合福祉会館



大江町老人福祉センター舟越会館